

受付番号	9	受付月日	令和8年2月10日 午後1時31分(メール)
------	---	------	---------------------------

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 無所属の会
議席番号 10 番氏名 山田達郎

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 地域貢献寄付について	<p>(1) 名古屋銀行によるチョイス（地域貢献）寄付について、東郷町の事業者が東郷町を選択できずに取扱手数料の10%を愛知県へ寄付するしかなく本町を選べない。近隣の市は全て選択できるので、東郷町の損失と言ってもおかしくない。何故東郷町の事業者が地元へ寄付ができないのか伺う。</p> <p>(2) 東郷町内にある名古屋銀行以外の金融機関でも同じことがあるのか伺う。</p> <p>(3) 近隣市と同じ時期に手続きが出来ていた場合、想定される寄付金額の総額を伺う。</p>	町長 担当部長
2 東郷町を観光地に	<p>(1) 東郷町が観光客で賑わう事は今までなかったが、建設中のホテルが完成すれば可能になる。そこで東郷町に宿泊していただきジブリパークへ行くプランをふるさと納税の商品として検討して欲しいがいかがか。</p> <p>(2) 上記プランを旅行会社と協力して海外からの観光としても検討して欲しいがいかがか。</p>	町長 担当部長
3 虐待について	<p>(1) しつけと虐待の定義を伺う。</p> <p>(2) 児童福祉法にある虐待対応の強化について通報義務があるが基準を伺う。</p> <p>(3) 例えば保育士に任せると負担が大きくトラブルの原因にもなる。誰が窓口となって進めて行くのかを伺う。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。